

③-1. VFM算定の数値設定調査

○調査概要

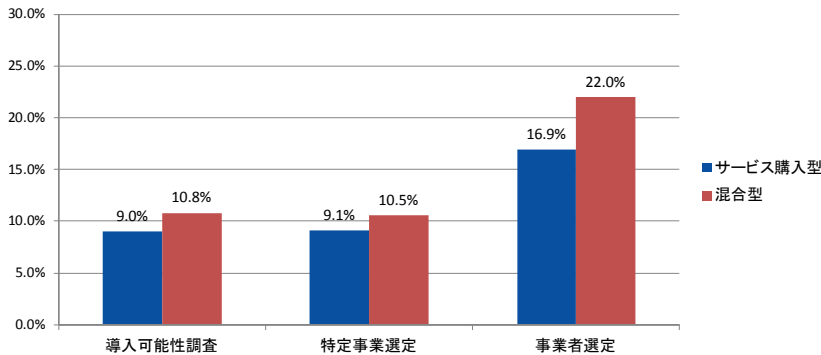
- ・調査目的
 - ①VFMに影響を与える個々の削減率等の数値設定の把握
 - ②「策定の手引」で示した数値設定についての確認
- ・調査対象: 実施事例の多い事業分野のPFI事業(回答数: 124事業)
※全データの揃っていない回答あり
- ・調査項目: 費用削減率の設定(建設、設計、運営、維持管理)、利用料収入増加率の設定、調達金利、割引率等

(参考)「策定の手引」における簡易な検討の数値設定

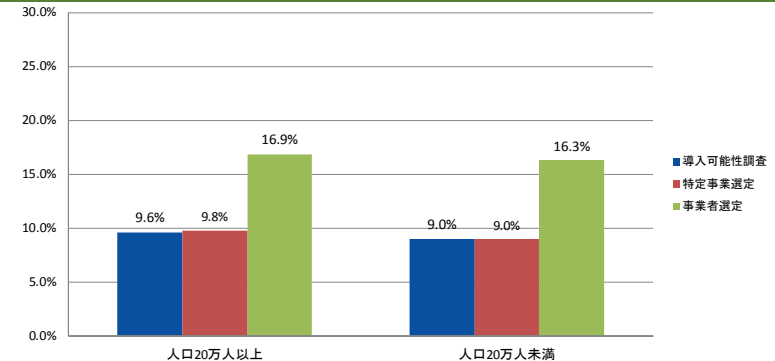
費用削減率	整備費(設計・建設費)	10%
	運営費(運営・維持管理)	10%
利用料金収入増加率		10%
官民の資金調達の金利差		0.5%
割引率		2.6%

○分析結果

(1) 各プロセス段階別・類型別のVFMの傾向について(調査対象事業)

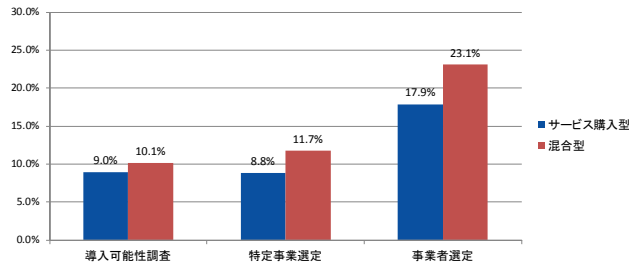


(2) 実施主体別のVFMの傾向について(調査対象事業)

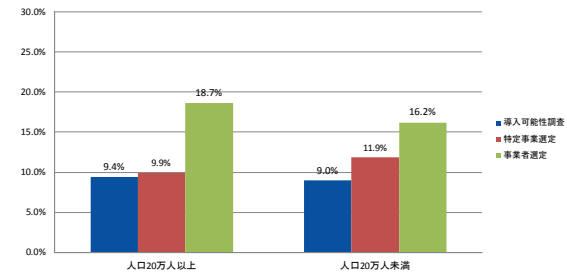


(参考)

各プロセス段階別・類型別のVFMの傾向について(PFI事業全体)



実施主体別のVFMの傾向について(PFI事業全体)

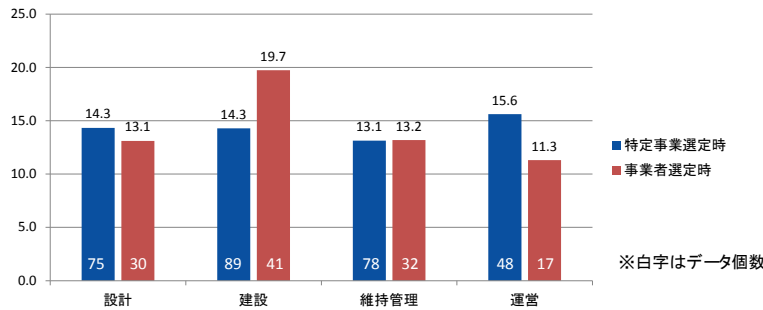


○調査回答事業におけるVFMの傾向は、PFI事業全体のVFMの傾向とほぼ一致

③-2. VFM算定の数値設定調査

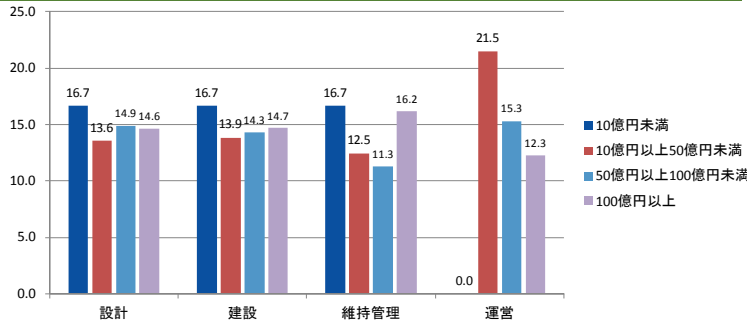
<費用の削減率について>

(1) 費用の削減率について(特定事業選定時、事業者選定時)



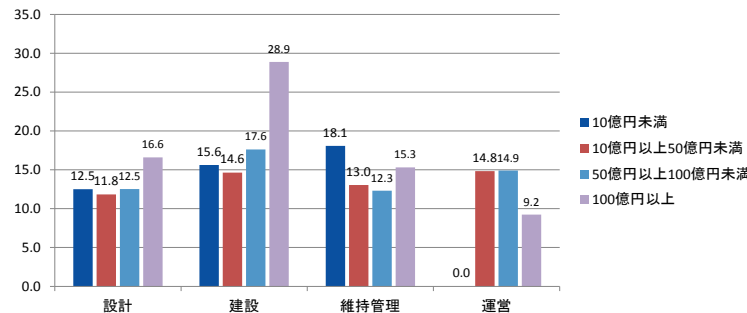
・建設の削減率は上昇、一方運営の削減率は減少傾向にある。
 ※事業者選定時の削減率の数値は、応札グループ数による影響などが考えられること、また調査で回収できた個数が少ないことから、特定事業選定時の削減率について分析

(2) 事業費別の削減率について(特定事業選定時)



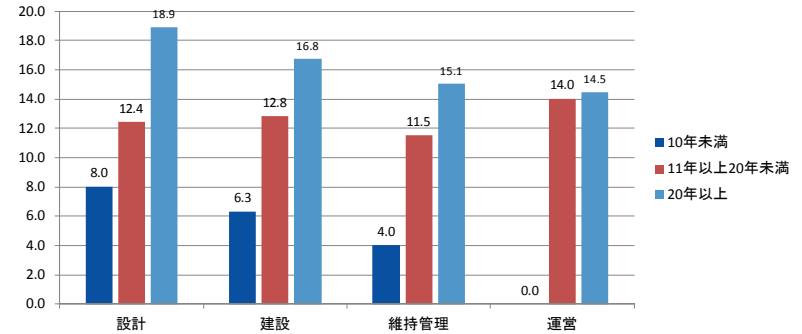
・事業費との相関はあまり見られない。

(参考) 事業費別の削減率について(事業者選定時)



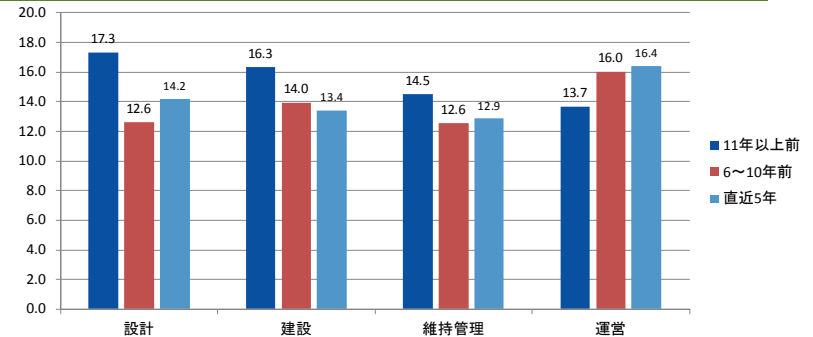
・建設の削減率が上昇。(※データ個数は少ないが運営は減少)

(3) 事業期間別の削減率について(特定事業選定時)



・事業期間の長期化に伴い、削減率の設定数値は大きくなる。

(4) 事業実施時期別の削減率について(特定事業選定時)



・全体的に削減率の設定数値は減少傾向にある。

分析結果(まとめ)

○「策定の手引」記載数値との差異について

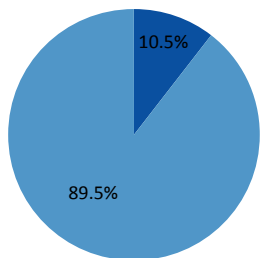
建設費等: 10%	⇒	建設	: 13.4%	} ※直近5年の数値
		設計	: 14.2%	
運営費等: 10%	⇒	維持管理	: 12.9%	
		運営	: 16.4%	

○地方公共団体の職員が簡易な検討を実施する際、参考となるよう、個別のデータを手引において紹介する

③-3. VFM算定の数値設定調査

<利用料金収入の増加率について>

(1) 利用料収入の増加率を設定した事業の割合



■ 収入増加率を設定 ■ 収入増加率を設定せず

・混合型事業のうち、1割程度しか利用料金収入の増加率を設定している事業はなかった
⇒ 事業化の判断に利用料収入の増加を見込んでいない事業が多いことが考えられる

(参考) 利用料収入の増加率について

増加率を設定していた事業	事業者選定時の収入増加率
A事業	約9%
B事業	約13%
C事業	約30%
平均	約17.3%

・今回の調査では、3事例のみ回答を受領
・平均では17.3%の利用料収入の増加率

分析結果(まとめ)

- 混合型のVFMはサービス型のVFMより向上しており、利用料金収入の増加が要因の一つと考えられるが、今回の調査では利用料金収入の増加率の傾向を示すまでのデータ数を集めることはできなかった
- 手引には、回答のあった事業及びサンプリング調査で推計した利用料金収入の値を参考として掲載

○混合型事業のVFMの向上要因について、個別事業についてサンプリング調査を実施

(参考) サンプリング調査

- ・対象事業：利用料金収入の増加率を設定していない事業で、VFMが事業者選定時に上昇した事業
- ・調査方法：事業費や利用収入想定額(PSC設定時)等、VFM算出に用いたエクセルシートを受領
- ・調査概要：事業者選定時のVFMをもとに利用料収入の増加率を推計

①D事業(混合型事業)

	特定事業選定時	事業者選定時
利用料金増加率	設定しない	<u>17.2%(推計値)</u>
削減率(建設)	15%	18.1%
削減率(維持管理・運営)	10%	10.1%
調達金利差/割引率	2.1%/2.5%	0.4%/2.5%
VFM上昇率	約9%上昇	

- 利用料金増加率の推計値:17.2%
- 設定しなかった理由: 想定が困難であり設定せず

②E事業(混合型事業)

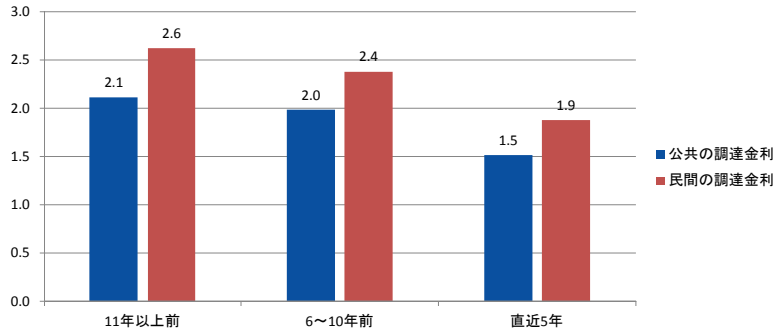
	特定事業選定時	事業者選定時
利用料金増加率	設定しない	<u>13.1%(推計値)</u>
削減率(建設)	15%	20.4%
削減率(維持管理・運営)	10%	23.9%
調達金利差/割引率	1.5~1.6%/3.2%	0.6~1.2%/2.5%
VFM上昇率	約18%上昇	

- 利用料金増加率の推計値:13.1%
- 設定しなかった理由: 安全目にて増加率を設定せず

③-4. VFM算定の数値設定調査

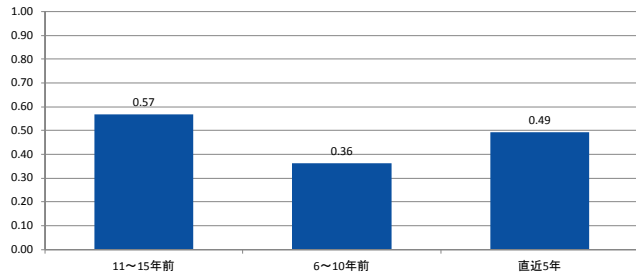
<その他数値設定について>

(1) 官民の調達金利について(実施時期別)



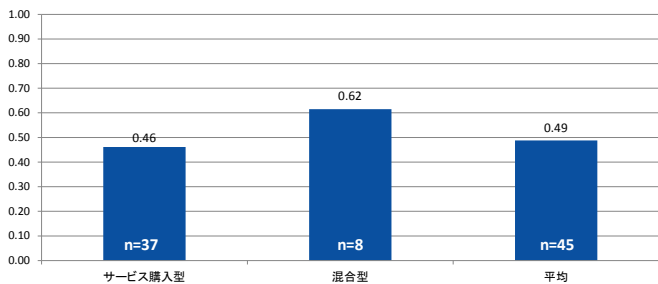
・官民双方とも調達金利は低下傾向にある。

(参考) 官民の調達金利差について



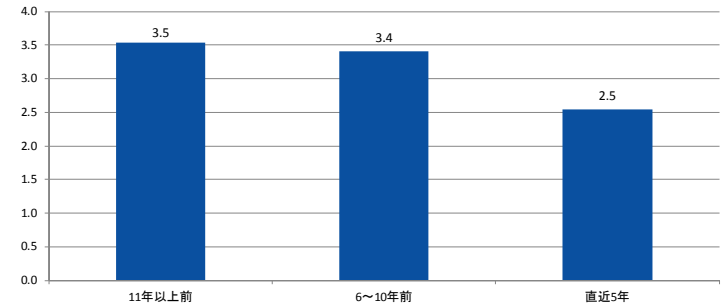
・調達金利の差は、実施時期に関わらず0.5%前後で推移。

(2) 事業類型別の官民の調達金利差について



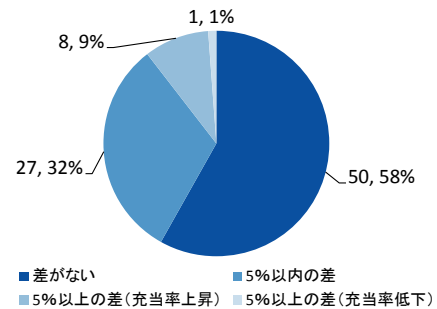
・混合型事業の方が官民の調達金利差が大きくなる傾向がある
(※データ個数に留意が必要)

(4) VFM算定に用いる割引率について(実施時期別)



・近年、割引率の設定値は低下傾向にある

(参考) 補助金充当率について



・補助金が充当されている事業のうち、PFI手法で充当率が低下したのは1事業のみ

分析結果(まとめ)

○「策定の手引」記載数値との差異について

官民の金利差: 0.5% ⇒ 0.5%

割引率 : 2.6% ⇒ 2.5%

※官民の金利差は、民間資金の活用の際に発生する場合の金利差であり、PPP/PFI手法導入にあたって、地方債が活用できないことを示すものではないことに留意が必要(手引に詳細を解説)

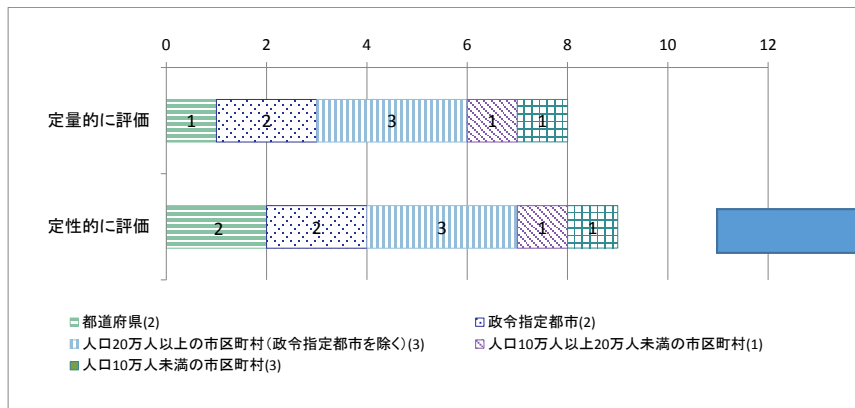
○調達金利や割引率は、実施時期による数値の変動が大きいため、実施時期に近いデータを使用するなどに留意

④ 簡易な検討段階における定性評価の考え方

○簡易な検討段階における定性評価について（「PPP/PFIの実施状況等に関する調査」より）

問4-6 「客観的な基準によりPPP/PFI手法導入の適否を評価すること」で「ア規定している」を選択された場合は、簡易な検討を実施する際の客観的な基準の規定有無、ある場合は具体的な内容を記入してください。

・「規定している」と回答した団体数（参考：客観的な基準により適否を評価している団体：13団体）



（参考）定性的な評価の具体的な内容

1	・同種施設のPFI等導入実績、民間ノウハウの活用可能性
2	・民間事業者への意見聴取を踏まえた評価、類似事例の調査を踏まえた評価
3	・直営方式に比べ効率的な事業実施又は都民サービスの向上が期待できる事業
4	・民間事業者への意見聴取を踏まえた評価・類似事例の調査を踏まえた評価
5	・民間事業者からの提案や参入可能性が確認された場合
6	・事業構想等の実現性、具体性、制度的制約の有無、民間事業者にとって創意工夫できる範囲が広い か、等
7	・a 住民サービスの向上 b 管理運営の効率化 c 新たな発想の活用 d 施設の目的・機能 e 県の関与の 必要性 f 個別の法律による制約
8	・総事業費の縮減、年次投資額の平準化、運営面の魅力向上、維持管理の効率化、市有資産の有効 活用 等
9	・民間企業の参画意向の有無、開業時期などの時間的制約に対して支障がない

○簡易な検討段階における客観的な基準としての「定性評価」の考え方

規程策定済み団体における定性評価(まとめ)

- ✓ 類似事例の調査を踏まえた評価
- ✓ 民間ノウハウの活用可能性の有無
- ✓ 民間事業者の参画意向の有無
- ✓ 住民サービスの向上可能性
- ✓ 事業目的の達成実現性
- ✓ 制度的制約の有無

⇒ 定量的な評価に併せて、上記内容について定性評価を行うことが考えられる